



当院との取引条件について

済生会新潟病院 総務課管財係

Social Welfare Organization "Saiseikai" Imperial Gift Foundation Inc Saiseikai Niigata Hospital

1. 貴業者コード	取引契約締結後に通知いたします
2. 取引期間	本通知書発効日 ～ 西暦2026年3月31日迄
3. 請求書締切日	月末締め翌月5日 当院必着 締め日が当院休診日にかかる際は前倒し
4. 支払条件	2ヵ月後 月末振込 但し、以下の費目については振込日が異なります ア) 医薬品 4ヶ月後 イ) 単価20万円以上の物品 4ヶ月後
5. 請求書形式	当院指定の請求書にてご請求いただきます。 ※指定の EXCEL ファイルをお送りしますので、そちらをご使用下さい。
6. その他諸条件	<ul style="list-style-type: none">・振込手数料については御社負担にてお願いいたします・上記「請求書締切日」後に到着した請求書につきましては翌月分の処理となります・診療材料の納入については、下記の通りとします ア) 使用期限は原則2年以上先のものの納入をお願いいたします イ) 納入時上記を守られていないものは、無償交換対応をお願いいたします（製品の性質上当条件を守れない場合は、ご相談ください）・食品の納入については、下記の通りとします。 ア) 厚生労働省発行の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準拠すること・アポイントなしでの職員への訪問は、緊急時以外認めません

担当窓口

済生会新潟病院 総務課管財係

TEL 025-233-6161 FAX 025-233-8880